

令和4年度から プラスチック製容器包装の 分別収集を開始します！

プラスチック製容器包装とは？

プラスチック製容器包装とは、食品などの商品の容器や包装で、中身の商品を取り出した（使った）後、不要となるプラスチック製のもの（ペットボトルを除く）をいいます。

プラマークが
目印です



中身を取り出して不要になる容器



中身を使い切って不要になる容器

プラスチック製容器包装の出し方

STEP 1 出すものにプラマークがついているか確認してください。

STEP 2 中身を使い切り、汚れを取り除いてください。

汚れのついているものは、水で軽くすすぐだり、拭き取るなどしてきれいにしてから出してください。



- 汚れは見てわからない程度でかまいません。
- 洗剤で洗っていただく必要はありません。
- 剥がしにくい紙のラベルは、そのままでかまいません。

!
このようなものは出すことができません。 ※汚れが落ちないものは普通ごみへ



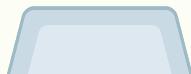
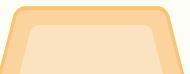
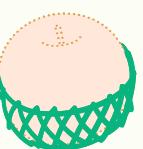
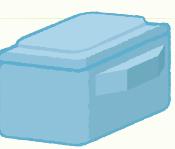
STEP 3 週1回の収集日に、決められたごみステーションへ
朝8時30分までに出してください。

※詳しくは、ごみ出しのルールやホームページ等でお知らせします



- 無色透明または乳白色で中の見える半透明の袋で出してください。
- 袋の口はしっかりと結んでください。
- ステーションの飛散防止対策にご協力をお願いいたします。

プラスチック製容器包装の例

カップ・パック類	ボトル類	チューブ類
 卵のパック	 納豆のパック	 ケチャップの容器
 カップ麺の容器	 弁当の容器	 齒磨き粉の容器
トレイ類	キャップ・ラベル	
 白色トレイ	 色付きトレイ	 ペットボトルのキャップ
袋・ラップ類		その他のプラスチック製容器包装
 お菓子の袋	 レジ袋	 果物等のネット
 食品を包んでいたラップ	 発泡スチロール	 薬の包装

プラスチック製容器包装ではないもの

			
ビニールのひも	スプーン・フォーク	ストロー	ライター
普通ごみに出してください			
			
バケツ	CD・CD ケース	おもちゃ	かみそり・はさみ
粗大ごみに出してください			
危険なものです！ 特に混入に気を付けてください			
リチウムイオン電池	かみそり・はさみ	注射器	

- ライター、リチウムイオン電池は廃食用油等の収集日に
- かみそり、はさみは粗大ごみに
- 注射器はかかりつけの医療機関・薬局に



Q 容器包装以外のプラスチックは、分別収集の対象になりますか。

A 事業者の費用負担の仕組み等がまだ整備されていないため、対象になりません。

Q 中を水洗いできない容器包装は、どこまで洗えばいいですか。

A 中身が出てこなくなるまで使い切って、口元を水洗いしてください。

Q 他の素材と混ざっている場合はどうすればよいですか。

A プラマークが付いていれば、プラスチック製容器包装として出してください。



このちらしが不要になった場合、雑がみとして地域の資源分別回収に出してください。